

<環境省ニュース>

環境分野の研究開発をめぐる主な動向（地域関連）について

～気候変動適応と地域循環共生圏～

環境省大臣官房総合政策課環境研究技術室

1. 新しい環境研究・環境技術開発の推進戦略について

環境分野の研究開発の推進に関しては、中央環境審議会より「環境研究・環境技術開発の推進戦略」（以下、推進戦略）として累次の答申がなされてきたところである（2002年、2006年、2010年、2015年）。2015年の推進戦略の策定後、パリ協定・持続可能な開発目標（SDGs）の採択等国際的に大きな動きが相次いだこと、2018年4月に閣議決定された第五次環境基本計画において推進戦略が正式に位置付けられたこと等を契機に、2018年7月より中央環境審議会において推進戦略の見直しの審議が開始され、2019年4月に答申を受け、同5月、新たな推進戦略として策定（環境大臣決定）した。本稿では、その主な内容等について紹介する。

<全体目的：地域循環共生圏とSociety 5.0の一体的実現>

新たな推進戦略は、環境分野と科学技術分野をつなぐものであることから、その全体の目的として、脱炭素化・SDGs達成に向け、第五次環境基本計画の下「地域循環共生圏¹」の創造を目指すことを基本としつつ、これを、第5期科学技術基本計画（2016年閣議決定）の下「Society 5.0²」と一体的に実現していくことを掲げている。すなわち、ICTを最大限活用し、地域が抱える時間・空間・労働力やエネルギーの課題と制約を克服し、地域自らがオーナーシップを持って自立し、地域固有の魅力を開花させつつ、他の地域と相互に補完・共生しつつ、持続可能な地域社会の構築を目指すこととしている。

こうした全体方針を踏まえ、本推進戦略では、全ての施策を地域循環共生圏等の実現に収斂させ、競争的研究資金等の関連施策を充実させていくこととしている。

<地域の環境研究拠点の役割強化：気候変動適応>

同戦略では、地環研が今後担うべき役割についても言及しており、その要諦は以下のようである。

- ・ かつては公害防止・環境監視等が地環研の主たる任務であり、それは依然重要ではあるが、担うべき役割は時代に合わせて変化。柔軟な対応が必要。
- ・ 気候変動適応法を受け、自治体は、地域における適応推進のための情報提供や技術的助言等を行う「地域気候変動適応センター」を確保していくこととなる。地環研がこの役割を積極的に担うことが強く期待される。
- ・ 適応は従来の地環研の専門性とは一見距離があるが、大気・水質・生態系等も気候変動の影響を受けることから、これらを足がかりに専門分野を広げていくこと望まれる。
- ・ 地域循環共生圏の実現等、自治体の経営の根幹をなす課題にも、地環研が果敢に取り組んでいくことが望まれる。

なお、2019年4月1日現在で「地域気候変動適応センター」は全国10カ所に設置されており、これらのうち、地環研が地域気候変動適応センターを務めるのは、埼玉県、神奈川県、新潟県、静岡県、長野県、愛知県、高知県の7カ所である。

地環研におかれては、こうした情勢をチャンスと捉えていただき、引き続き、積極的な取組をお願いしたい。その際は、国立環境研究所が2018年12月に設置した「気候変動適応センター」において、自治体の適応の取組を支援することとしているので、是非ご活用いただきたい。

¹ 地域自らがオーナーシップを持って自立し、地域固有の魅力を開花させつつ、他の地域と相互に補完・共生し、持続可能な地域社会を構築していくこと。これはすなわち、地域において持続可能な開発目標（SDGs）の全目標を同時に達成していくことでもある。

² 狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く「超スマート社会」。

2. 環境研究総合推進費（競争的研究資金）の動きについて

環境研究総合推進費は、環境省が所管し独立行政法人環境再生保全機構が資金配分を行う環境政策貢献型の競争的研究資金であり、2019年度予算で約58億円を計上している（2018年度約51億円）。

2018年の気候変動適応法公布・施行を契機に、地域での適応の強化を一層促進していくために、環境研究総合推進費の2018年秋の新規課題公募（2019年度新規開始分）では、「地域の適応策に貢献する研究課題」を重点的に公募した。しかしながら、2018年の公募開始までには準備期間が短かったこともあり、地域適応関連課題の採択は3件にとどまった。

こうしたことも踏まえ、2019年秋に予定している新規課題公募（2020年度新規開始分）でも、前年度に引き続き、地域の適応策に貢献する研究課題の重点的公募を継続する予定である。

また、上記「1.」に述べたように、推進戦略の方向性を踏まえ、地域循環共生圏の実現に資するような研究課題も、2020年度新規開始分から、何らかの形で公募に盛り込むこととなる見込みである。

地方環境研究所の皆様におかれては、積極的なご応募をお願いしたい。

なお、応募に当たり疑問点等があれば、環境省（環境研究技術室）又は環境再生保全機構（環境研究総合推進部）までご相談いただきたい。

参考：環境研究総合推進費 平成31年度新規課題公募要領（2018年秋の公募分）

https://www.erca.go.jp/suishinhi/koubo/pdf/h31_s_hinki_koubo.pdf